

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和6年5月17日

さいたま地方法務局上尾出張所 登記官 関田 徹

記

- 1 手続番号  
第0310-2022-0056号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
北足立郡伊奈町大字大針字細田山308番
- 3 地目  
墳墓地
- 4 地積  
89㎡